

検証・評価・企画委員会の運営について（抄）

平成 25 年 11 月 5 日
知的財産戦略本部
検証・評価・企画委員会座長決定
平成 29 年 11 月 2 日
一部改正

5 議事の公開について

- (1) 委員会は原則として公開する。ただし、座長（各検討委員会は委員長）が議事を公開しないことが適当であると判断したときは、この限りではない。
- (2) 委員会の議事録は、原則として、会議の終了後、速やかに発言者名を付して公開する。

6 配布資料の公開について

委員会で配布された資料は、原則として、会議終了後速やかに公開する。